

**朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画
整備・活用に関する関係機関等ヒアリング結果**

1. 概要

- シンボルロード及び基地跡地公園のゾーニング、基本計画の検討に向け、空間活用に対する関係機関等のニーズを把握するため、下記機関を対象としたヒアリングを実施

区分	ヒアリング対象
彩夏祭関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市民まつり実行委員会 地域づくり支援課（事務局） 実行委員会 委員長・副委員長 ・朝霞市商工会※（商工まつり担当、青年部）
防災関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県南西部消防本部 朝霞消防署※ ・朝霞市危機管理室
朝霞の森の運営に関わる関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞の森運営委員会※ ・NPO法人あさかプレーパークの会※
地域活性化等に関わる関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞駅前商店会 ・朝霞市市民環境部産業振興課 ・朝霞市農業委員会
関係所管	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市都市建設部道路整備課

※印：見直し検討委員会委員の所属団体

主なヒアリング事項

- シンボルロードまたは基地跡地公園を活用して実施したい取組・活動
- 上記で挙げた取組・活動に必要な空間・設備
- 基地跡地公園、シンボルロード整備に関する意見・要望

関係機関等ヒアリングでいただいた主なご意見

	シンボルロードに対するニーズ	基地跡地公園に対するニーズ
日常的な利用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車通行帯 ○歩道 ○林の中のコミチ、ウッドチップの小道 ○飲食・休憩 ○ベンチに座ってコミュニケーションが生まれる場所 ○ワゴン車（キッチンカー）販売 ○ストリートバスケット ○ボランティアの清掃活動 ○レンタサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ○「あさかの公園で楽しみ隊」の提言の尊重 ○設置を望む施設 <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟（利用団体が増えた際の道具置き場、打合せスペース等多目的に使えるもの）、ビジターセンター ・トイレ、水道設備 ・ベンチ、照明 ・樹名札、公園案内板 ・駐車場 ・夏季に日差しをしのげる場所、涼感の得られる水場 など ○朝霞の森方式を参考にした市民中心の維持管理
定期的なイベントへの利用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞駅前で行っているジャズイベント、アートマルシェの実施 ○ミニコンサート、ストリートライブ ○農業祭 ○おしゃれな軽トラ市 ○キッチンカーを使った屋台村 ○土日限定のチャレンジショップ ○商店街から募ったイベント ○B 級グルメ、アート等の特徴のあるイベント ○イルミネーション ○オリンピックのパブリックビューイング 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンサート、フェス等の音楽系イベント ○フリーマーケット ○日没後の時間帯に行う星空上映会や移動式プラネタリウム ○農産物直売所
彩夏祭時の利用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○よさこい出場団体の受付・待機所・給水所 ○よさこい観覧スペース ○踊りの空間（ステージが設置可能な広場） ○出展ブース用スペース（商工まつり、青年部出展の一体化等） ○飲食・休憩スペース ○仮設トイレ・喫煙所・リサイクルステーション（郵便局前） 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方車の迂回路の確保 ○花火の際に立入禁止区域を管理しやすい構造の確保
災害時の利用に関すること	/	<ul style="list-style-type: none"> ○現行計画に示された機能、設備の継承 ○水利施設（消火栓、防火水槽）、非常用電源の確保 ○支援に来た消防隊員等のトイレ、休憩に利用できるスペースの確保 ○備蓄倉庫、かまどベンチの設置 ○帰宅困難者の一時待避への対応
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○安全確保のため、暫定供用時に倒木、老木の除去が必要 ○敷地を東西に横切る中央園路の早期開放 ○防犯対策 	

2. ヒアリング結果

(1) 彩夏祭関係者

地域づくり支援課（朝霞市民まつり実行委員会 事務局） （2016.08.16 実施）

①シンボルロード

- ・彩夏祭時に次の機能を導入できる広場空間が確保できれば、混雑緩和が期待できる。
 - よさこい参加者の受付、待機所、給水所
 - よさこいの観覧スペース（車椅子観覧場所等）
 - 出展ブース用のスペース
 - 飲食・休憩スペース
- ・高知のような観覧席設置に関する要望は、現時点では出ていない。しかし、具体的な案が示されれば意見が出るかもしれない。
- ・郵便局前交差点前のシンボルロード延伸部分は例年、仮設トイレ、喫煙所、リサイクルステーションを設置しており、今後も同様の活用を図りたい。

②基地跡地公園

- ・打ち上げ花火の保安距離基準に基づき、打ち上げ地点から半径 110m 以内を立入禁止にするため、立入制限を管理しやすい構造が必要である。（現在は、基地跡地東側のゲート封鎖により可能）
- ・地方車の迂回路として使える園路を確保していただきたい。

③その他

- ・鳴子チームの旗が電線に引っかかったことがある。
- ・実行委員会（委員長等）及び彩夏祭に出展している朝霞市商工会の商工まつり担当、青年部の意向もヒアリングしていただきたい。

①シンボルロード

・シンボルロード整備時に要望するもの等

- 電気（音響、屋台、照明、ステージ設営に必要な規模、発電機だと、200V、出力36KWと同レベルが欲しい）
- 水道（家庭用と同規模で充分）
- 電線地中化
- 踊りの空間の確保（広場でステージを設営したい、インターロッキングではなく、フラットな場所が欲しい。大きさは12m×18m）
- ベンチなどの設備（踊る時には取り外しできるもの）

②基地跡地公園

・シンボルロードと同様の内容

①彩夏祭における商工まつり運営上の課題

◆商工まつり

- ・商工まつりの会場である市役所駐車場は、彩夏祭に訪れる人を迎える入り口として非常によい立地である。
- ・しかし、約 100 張のテントを設置すると、テント間の通路が 5 m しか確保できないなど、手狭で使い勝手がよくない。
- ・郵便局前の広場（シンボルロード延伸部分）にリサイクルステーションが設置されたことで、市役所周辺のごみが減少したことは非常によかった。

◆青年部出展ブース

- ・青年部の出展ブースは、元は商工まつりの会場内にあったが、チャレンジを促すため規模を拡大しながら出展場所の移転を繰り返してきた。現在の陸上競技場の会場は、4 年前から使用している。

◆共通

- ・会場と搬出入車両の駐車スペース（税務署、コミュニティセンター駐車場、第四小学校等）が離れていることに多少の不便を感じている。
- ・問題にはなっていないが、混雑時に救護活動等に支障が出ないか気になる。

②シンボルロード・基地跡地公園の活用

◆彩夏祭時の活用

- ・商工まつりは、各会員の出展と、業種ごとの 6 部会の出展で構成されるが、朝霞会場・北朝霞会場に分散している。すべてがまとまって 1 会場で開催できれば、イベントとしての箔も出る。

（過去に朝霞の森での開催を検討したこともあるが、打ち上げ花火時の立入規制と、土ぼこりが課題となり断念）

- ・商工まつりと青年部出展も同じ会場で一体的に開催したい。

◆日常的な活用

- ・駅前で開催しているジャズイベントやアートマルシェの会場が狭いので、広い場所により大きなイベントとして開催したいという話がある。シンボルロード・基地跡地公園を規模の大きな拠点会場とし、周辺に小会場を設けられるとよい。米軍基地があった時代の名残で市内にジャズ喫茶があるなど、「アートのまち」としてPRできる材料はある。
- ・四季を感じられるカフェ（例：神宮外苑のイチョウ並木など）、B級グルメやアート等の特徴のあるイベント、土日限定のチャレンジショップ、おしゃれな軽トラ市などもアイデアとして考えられる。
- ・基地跡地公園内にドッグラン施設があるといい。

③その他

- ・道路使用許可を一括申請できる等、規制が緩和されれば、イベントが開催しやすくなると思う。

(2) 防災・防犯関係

朝霞市危機管理室 (2016.09.05 実施)

【防災関係】

①シンボルロード

- ・防災面での活用については、整備の形態が明らかになった段階で検討したい。

②基地跡地公園

- ・現行の「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画書」(資料6.防災機能)に示された利活用イメージに含まれる機能、設備は、見直し計画においても踏襲していただきたい。
- ・朝霞第一中学校東側の区画に、消防団第6分団の詰所を移設したい。(敷地面積約 150 m²、2階建、1階-消防車両倉庫・2階-詰所)
- ・現行計画に含まれない新たな要素として、東日本大震災の際に問題となった帰宅困難者の一時避難への対応を考慮する必要がある(例:降雨時に待機できるパーゴラの設置等)。

③その他

- ・安全確保のため、暫定供用時に倒木、老木の除去が必要である。

【防犯関係】

①シンボルロード・基地跡地公園

- ・現行の「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画書」(9.防犯の考え方)に示された防犯対策を踏襲するとともに、昨今の犯罪事案等や整備形態に合わせた防犯対策を講じる必要がある。

①基地跡地公園

・災害時の利用を想定した場合、基地跡地公園に以下の施設整備を希望する。

1) 必要な施設・設備

- 水利施設 (消火栓、防火水槽^{※現行計画+1基})
- 非常用電源プラグ (100V または 200V ; 物資の集積地、援助隊のテント設置場所に設置)

2) あるとよい施設等

- 近隣の消防車両が集まる駐車場部分の地盤強化
- 支援に来た消防隊員等が利用できるトイレ及び市民や避難者の目につきにくい休憩場所等として活用できるスペース
- 備蓄倉庫 (付近では朝霞第八小学校、第四小学校、各地区の市民センターにしかないため)
- かまどベンチ

- ・基地跡地内の既存の道路は、緊急車両等の駐車スペースとして活用可能。
- ・既存樹木が大型車両進入の妨げになる恐れがある。主要園路は、幅 2m、高さ 4~5m の空間を確保してほしい。
- ・陸上競技場がヘリポートになることから、基地跡地は傷病者を一時収容するエアテントの設置にもよい立地である。
- ・出初式を開催できるとよい。

②その他

- ・オープンスペースが多ければ多いほど、災害時における利用の幅は広がるが、公園計画は市民の日常利用を第一に考えていただきたい。消防の立場からは、その中で最大限の活用法を考えていきたい。

(3) 朝霞の森の運営に関わる関係者

朝霞の森運営委員会 (2016.09.15 実施)

①朝霞の森における活動の成果と今後の課題

◆これまでの活動成果

- ・市と協力し、規制ではなく、市民中心の維持管理・苦情対応が定着。
- ・3年半で18万人を超える市民の利用にみられる交流と憩いの場に成長。
- ・プレーパークの定着をはじめ、トカイナカ、まんぷく SUN、スラックラインなど、若い層が集うメッカになってきたこと。
- ・「守り学ぶ森」として、保育園、小学校の利用も拡大。
- ・参加者数 2,000～3,000 人規模の朝霞の森秋まつりを市民の手で開催できるようになったこと。

◆今後の課題

- ・後継者の育成・確保（一部活動に若手の担い手が増えているが、全体を見渡して活動できる人材はまだ不足）
- ・自主財源の確保
- ・自治会（町内会）、商工会、保育園、小中学校などとの連携（イベントごとの連携はあるが、まちの活性化、学びの場として活用していくための幅広い連携に発展させたい）
- ・国からの管理委託という枠組みによる制約（固定の建物が建てられない、金銭のやりとりができない等）
- ・樹木の保全

②シンボルロード

- ・朝霞市基地跡地利用計画書（平成 27 年 12 月）の活用イメージを基に進めてほしい。
- ・散策路は、現行の整備基本計画に示されたコミチ的なものがよい。
- ・大人二人が余裕を持ってすれ違える道幅を確保してほしい。
- ・ストリートバスケットができる広場を設置してはどうか。
- ・小さなサークル等が演奏できるステージがあると、駅前で行われているパフォーマンス

がシンボルロードでも展開できる。

- ・ベンチが多いとコミュニケーションが生まれる。座れる場所があった方がよい。
- ・多方面に多様性を持った使い方ができるとよい。
- ・臨時駐車場として使用している空間は、ベンチを配置する程度にとどめ、市民が自由に活用できる空間にしてはどうか。
- ・道の両側に桜の木を配置して、黒目川の桜並木とともに注目される存在に育てる。
- ・「シンボルロード」の名称はわかりづらい。整備イメージに沿う、市民にわかりやすい名称を公募すべき。当面は（仮称）みどりの散歩道としてはどうか。

③基地跡地公園

◆将来的に実施したい取組

- ・「あさかの公園で楽しみ隊」の提言を尊重してほしい。
- ・具体の案として、基地跡地で次の取組ができるとよい。
 - 歴史の展示
 - 秋まつり（農業祭、菊まつりをあわせた総合的なイベントにしたい）
 - 春まつり（黒目川花まつりと連携したイベントの立ち上げ）
 - キャンプ（要望は多い）
 - 自然観察会
 - コンサート など
- ・これまでのパブリックコメントの意見、議論を踏まえてほしい。
- ・自然を活かした環境がまちの活性化につながり、朝霞の誇り、ふるさととしての価値を見出せる場所になってほしい。
- ・高齢者の憩いの場としての環境づくり

◆朝霞の森の活動を踏まえ、公園に必要な施設・設備、仕組み

- ・施設は最小限にとどめることを前提に、管理棟（利用団体が増えた際の道具置き場、打合せスペース等多目的に使えるもの）、ビジターセンター、トイレ、水道設備、ベンチ、照明、樹名札、公園案内板、駐車場*が必要。

- ・朝霞の森方式を参考にした市民中心の維持管理方式の採用（ただし、現状の延長では難しいため、みんなで考えながらつくっていくことが必要）
- ・「あさかの公園で楽しみ隊」の提言を踏まえた仕組みづくり。
- ・「使いながらつくる つくりながら考える」朝霞スタイルの採用。
- ・ドッグランの導入は、利用団体・グループの自主管理を前提に進めるべき。
- ・遊具がほしいという意見は特にない。
- ・健康づくりに関しては、スペースの確保、指導者の招聘等、ソフト面でできることがあるはず。健康遊具をシンボルロードに設置するのはどうか。
- ・自動販売機は設置しない。

※駐車場について

- ・駐車場台数はできるだけ少なくすべき。「あさかの公園で楽しみ隊」の一環で平成 21～22 年に調査したデータがあるはずなので、それに基づいて議論、検討してほしい。
- ・ピーク需要に対応するため、東園路に縦列駐車させることも考えられる。

◆朝霞の森について

- ・朝霞の森は、広場機能としては十分だが、森の機能が不足。樹木があれば、活動の可能性が広がる。
- ・当初は、森に戻すべきという意見も見られたが、実際に活用してみた結果、広場があることのよさが浸透してきた。広場機能は活かした上で、将来のことは今後の選択にゆだねたい。

◆自転車の乗り入れについて

- ・乗り入れとルールは今後の検討課題だが、共存できる森を目指していくべき。
- ・禁止事項をできる限りつくらないことが基本。

◆段階的整備に際して希望すること

- ・東西方向、南北方向の主要園路を先行開放し、多くの市民に基地跡地を見てもらい、考えてもらう機会をつくることが重要。
- ・中央公民館横の跡地（公共施設用地）を暫定樹林広場として早期に市民に開放すること。
- ・未実施分の植生、生態系調査の実施。

- ・基地跡地内の樹木、竹、野草等は極力保全することを前提とし、必要な手入れをしながら自然に任せて50年、100年単位で森をつくること。
- ・樹林の保全に関する検討委員会の設置。
- ・営利施設の導入は、採算性などを踏まえ、市民と丁寧な合意形成を行うなど、慎重に進めてほしい。
- ・基地跡地内の既設道路以外のコンクリート舗装等を撤去し、自然に戻すこと（現行の計画書に準拠）。
- ・企画段階から市民の知恵を活かして、市民と行政で協力して進めること。

④その他

- ・公共交通によるアクセス向上を図るため、市内循環バスに公園内まで入ってもらう方法もあるのではないかな。
- ・パブリックコメントが形式的なものにならないようにしてほしい。現行計画策定時に意見提出者を委員会に招聘して意見交換を行ったプロセスなどを大切にしてほしい。
- ・汚染場所の確認も含めて、基地跡地の見学を望む。

①シンボルロード

- ・近隣に食事のできる場所が少ないため、ワゴン車（キッチンカー）販売、飲食・休憩ができるスペースがあるとよい。
- ・ウッドチップの小道がほしい。
- ・東京オリンピックの射撃会場が近いので、パブリックビューイングができるとおもしろい。

②基地跡地公園

◆今後実施したい活動とそのために必要な設備等

- ・日没後の時間帯に行う星空上映会や移動式プラネタリウム、フリーマーケット、森のコンサートを実施してみたい。
- ・そのために、電気設備、太陽光発電設備（既存の設備より容量の大きいもの）、参加料等金銭のやりとりや夜間使用に関する許可がほしい。

◆プレーパークの活動を継続、発展させていくために必要な設備等

- ・夏季に日差しをしのげる場所（現状は日陰がない、もう少し樹木があるとよい）
- ・授乳スペースや交流の場に使える簡易な建物または倉庫
- ・トイレ

◆段階的整備に際して希望すること

- ・遊びに竹を使うので、竹林を残してほしい。
- ・プレーパークの活動エリアは、全方位から人の出入りがあるとリスク管理が難しいため、背面をふさぐ構造・工作物がほしい（植栽、看板、壁面、大型遊具など）。また、空間を閉じられる工夫があると、遊びの幅が広がる（秘密基地の設置等）。
- ・敷地を東西に横切る中央園路を通行可能にしてほしい。
- ・ビオトープとして機能し、涼感が得られる水環境（池、井戸、噴水等）があるとよい。
- ・都市公園化された後も、現在と同様の活動ができるとよい。規制に関しては、プレーパーク事業の範囲内で一定の行為を認める方法でよいと思うが、一部の自治体（横浜市、

国分寺市) では条例または要綱を制定している。

◆基地跡地公園、朝霞の森の活用について

- ・ 1 団体ですべてをカバーするのは、面積的に難しい。複数の団体がエリアごとに活動していく方向になるとよい。
- ・ ボランティアや授業で訪れる東洋大学の学生（建築、造園系）のほか、視察も多い。社会教育的な施設として活用できるよう、研修・講習に利用できる管理施設があるとよい。
- ・ 朝霞の森は、広場の広さに対し、十分な活用ができていたとは言い難い。学校・幼稚園と連携した自然観察等、有効活用ができるとよい。
- ・ 朝霞の森のバーベキュー利用は、一つの魅力になっている。プレーパークとのすみわけもできていると思う。

③その他

◆これまでの活動成果と今後の展望

- ・ 朝霞プレーパークの会は、市からの委託事業と自主事業を合わせて、年間約 100 日活動を実施。
- ・ 子どもの居場所づくり、遊び文化の形成（遊びを通したリスク管理、普段の生活ではできない体験）につながっている。
- ・ 活動開始時から、正会員、賛助会員とも 3～4 倍に増加し、会員以外からの支援も増えている。
- ・ 今後は、民生委員、子ども食堂等との連携を深め、子どもの貧困対策にも寄与していきたい。

(4) 地域活性化等に関わる関係者

朝霞駅前商店会 (2016.09.13 実施)

①シンボルロード

- ・以下の活用ができるとよい。

ジャズ、アートマルシェ等のイベントの分散開催

30～40年前に駅前通りで開催していた歩行者天国のようなイベント(売り上げにはつながらないが、店の紹介になる)

市内の商店街から募ったイベント開催

キッチンカーを使った屋台村 等

- ・イベント利用を図るため、広場に電気、水道の整備を希望する(ガスは不要)。トイレも必要。
- ・ミニコンサートができるちょっとしたステージ(縁台のようなもの)があるとよい。
- ・まんがやアニメとタイアップしたモニュメントを置いたらどうか(ただし、朝霞にゆかりのある作者、作品がない)。
- ・ごみの持ち帰りを徹底させ、ごみ箱を設置しないほうがよい。
- ・土日にボランティアの清掃活動があるとよい。
- ・きれいな花があれば、障がい者が外に出る機会につながる。
- ・ケヤキ並木は市民として誇れるものであり、残してほしい。
- ・落ち葉が捨てられるのはもったいない。堆肥化するだけでなく、小中学校と協力して堆肥を学校菜園で使うなど、リサイクルルートを確立すべき。

②基地跡地公園

- ・以下の活用が図られるとよい。

子どもの外遊びの場

基地の遺物、歴史の保存

ドッグラン

③その他

- ・駅前通りは、朝霞駅前の交差点から基地跡地に対して遠回りの方向に見えるため、駅前通り経由で基地跡地に向かわせるためには案内看板が必要。
- ・駅前通りは、小売店が減り、飲食店が増えている。
- ・駅前通りのバスの交互通行を早く改善させたい。安心できる環境になれば、出店したいというニーズはある。
- ・シンボルロード、基地跡地に人が集まるようになれば、バス路線が見直される可能性がある。付近にバス停ができると、アクセスも向上する。
- ・市役所前交差点の防火用水のある角をすみ切りにすれば、バスが曲がれるのではないか。

①シンボルロード

- ・イベントを中心に、次のような活用が考えられる。
 - 既存のイベントの拡大開催（農業祭、アートマルシェ、どんぶり王選手権）
 - 朝霞、北朝霞を拠点に利用できるレンタサイクル
 - イルミネーション
 - キッチンカー（複数台）の出店
- ・広場部分に以下の施設・設備があると、人を呼び込み、滞留させることができるのではないか。
 - ストリートライブ等の音楽イベントが開催できる設備（電源、楽器がぬれない程度の屋根）
 - 噴水等の水景施設
- ・イベント利用を促進するなら、届出だけで利用できる仕組みを整えてほしい。

②基地跡地公園

- ・以下の活用が考えられる。
 - コンサート、フェス等の音楽系イベント（特にフェスは茨城、静岡等、遠方での開催が多いので特徴的なイベントになる）
 - 常設の農産物直売所の設置（ただし、市内農家だけでは毎日出荷可能な生産量が確保できないかもしれない）
- ・民間に飲食・物販施設を運営してもらうためには、公園そのものが魅力的で人を呼べる空間になることが必要（例：富山県富岩運河環水公園とスターバックス）。

(5) 関係所管

道路整備課 (2016.08.16 実施)

①シンボルロード

- ・交通機能として、自転車通行帯（幅員 2m 程度）、歩道（幅員 5m 程度）の確保が望ましい。
- ・広場等の舗装材の検討にあたっては、管理面（維持修繕費、樹木の根上がり抑制等）を十分考慮していただきたい。インターロッキングでは維持管理が難しいと考えます。
- ・イベント時に広場に設置する仮設物の保管場所、管理者を十分考慮していただきたい（道路管理者による管理は困難）。コンテナや建屋などの設置を考える際には、シンボルロード部分ではなく基地跡地側へ配置していただきたい。
- ・公園利用者用の駐輪設備や駐車場設備は、公園用地内に確保していただきたい。

②基地跡地公園

- ・公園北側の市道 643 号線についても、歩行空間を拡幅できるとよい。